

令和4年9月

お客さま各位

空知信用金庫

電子交換所の運用開始に伴う 代金取立手数料の改定等について

平素は空知信用金庫をご利用いただき、ありがとうございます。

さて、令和4年11月4日から、全国各地の手形交換所が廃止となり、手形・小切手等は基本的に電子交換所で交換されることとなります。

それに伴い、令和4年11月2日受付分から代金取立手数料を下記のとおり改定いたしますので、何卒ご了承いただきますようお願い申し上げます。

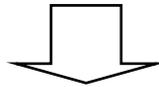
記

1. 代金取立手数料の改定内容

(1) 現行

(1通につき、税込)

		手形	小切手
同一手形交換所内		550円	無料
その他	当金庫宛	660円	
	他行庫宛	普通（集中取立）	880円
		至急（個別取立）	1,100円



(2) 令和4年11月2日受付分から

(1通につき、税込)

		手形	小切手
電子交換所		660円	660円※1
その他（個別取立）※2		1,100円	

※1 令和5年4月1日受付分から。なお、支払場所が同一店の場合は無料。

※2 電子交換所非参加の金融機関の手形・小切手等の場合や通帳等の現物の郵送が必要な場合。

2. 払戻可能日時について

電子交換所の運用開始後の払戻可能日時は以下の表のとおりとなります。

	手形	小切手
払戻可能日時	支払期日の翌営業日 14:00 頃	入金日の 2 営業日後 14:00 頃※1

※1 支払場所が同一店の場合は、即日払戻可能。

3. 電子的な決済手段への移行のお願い

金融界は、政府で閣議決定された約束手形の利用廃止と小切手の全面的な電子化に向けて、2026 年度までに手形・小切手の全面的な電子化を目指しています。

事務の効率化につながりますので、法人インターネットバンキングやでんさいネットへの移行をご検討くださいますようお願い申し上げます。

以上

ご不明な点は、お取引店(平日8:45~17:30)までお問い合わせください。

